第２節　　産業再生と雇用創出

１　持続可能な農林業の再生

○　被災した農家が早期に営農を再開できるよう、生産基盤、生産関連施設の復旧・再整備と営農環境の整備を図ります。

○　復旧後の農地等の有効活用と農業所得の向上を目指し、本市農業の基幹である施設園芸と畜産のさらなる振興を図るとともに、６次産業化をはじめアグリビジネスの推進、生産組織の育成に取り組みます。

○　森林については、被災した海岸付近の松林の早期復旧を促進するほか、森林の多面的機能が十分発揮されるよう、森林整備や、地元材の有効活用のための木材加工施設の整備を促進します。

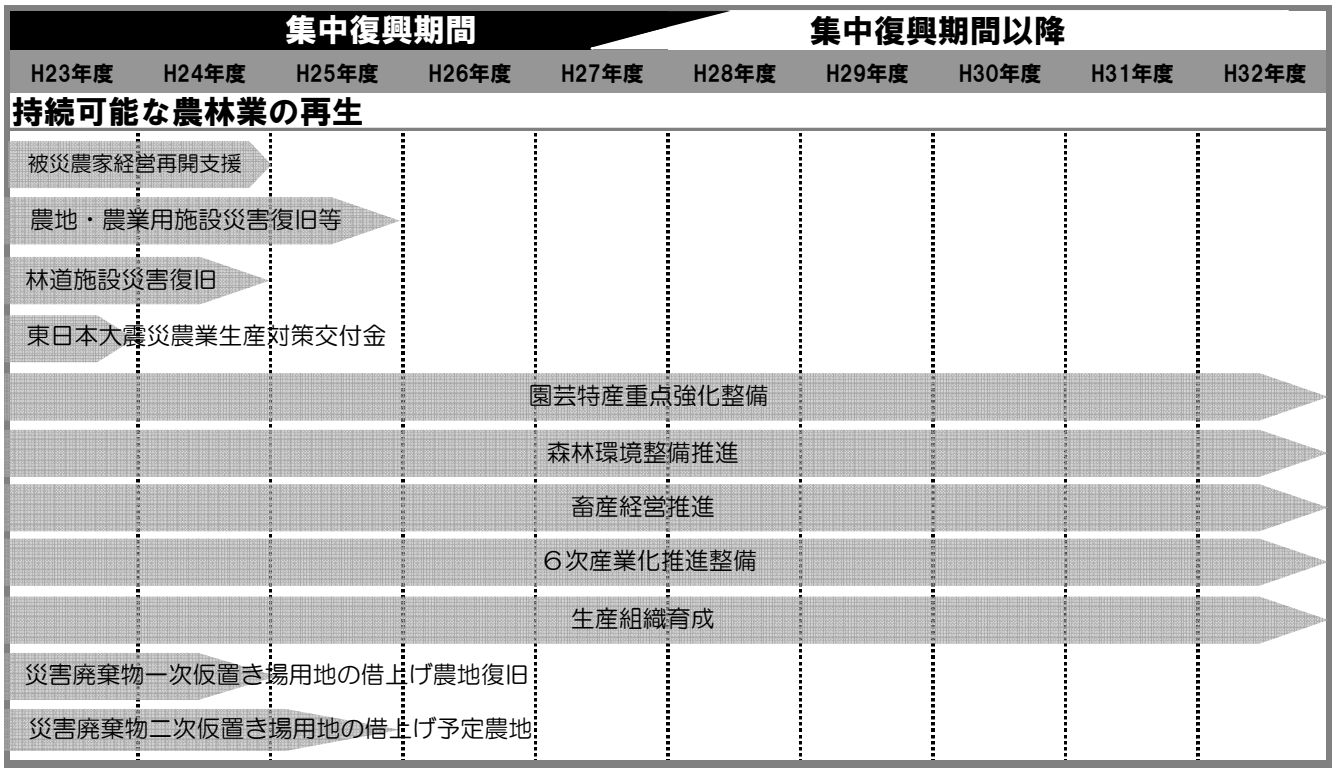

重点事業１　被災農家経営再開支援
［実施主体：気仙沼地域農業復興組合　実施地域：全域］

現　状（課題）	本市農地面積約３、０００haのうち、沿岸部の田約４０３ha、畑約２４５ha、計約６４８haが浸水し、法面決壊、土砂流出・堆積、塩害等の被害を受けました。
事業概要	津波等の影響により作付けが不能となった上記農地を復旧し地域農業を再生させるため、被災農業者等が新たに地域農業復興組合を組織し、農地等の復旧作業（簡易な礫等の除去等）を共同で行う場合に、経営再開の資金的な支援を行い、被災農業者の所得確保と早期の経営再開を図ります。
実施期間	Ｈ２３年度～Ｈ２４年度
取組内容	H23年度　H24年度　H25年度　H26年度　H27年度　H28年度　H29年度　H30年度　H31年度　H32年度 計画 事業実施
財源構成	国
区　分	復旧

重点事業２　農地・農業用施設災害復旧等
［実施主体：県・市・農地所有者・用水路組合等共同施行者　実施地域：全域］

現　状（課題）	本市農地面積約３、０００haのうち、沿岸部の田約４０３ha、畑約２４５ha、計約６４８haが浸水し、法面決壊、土砂流出・堆積、塩害等の被害を受けました。また、農道１３９路線のうち１３路線の路面・路肩が決壊し、取水ポンプ及び用排水路等農業用施設が流出等の被害を受けました。
事業概要	被災した農地・農業用施設の復旧及び農地の除塩を次のように実施します。 ①　農地・農業用施設を国庫補助及び市単独事業で復旧 ②　農地の除塩を国庫補助事業で実施 ③　農地・農業用施設の復旧のうち、農地所有者及び用水路組合等共同施行者が行う国庫補助の対象とならない小規模な復旧事業に対し事業費の一部を市が補助（農業施設災害復旧事業補助金）
実施期間	Ｈ２３年度～Ｈ２５年度
取組内容	H23年度　H24年度　H25年度　H26年度　H27年度　H28年度　H29年度　H30年度　H31年度　H32年度 調査・農地・農業用施設災害復旧事業（国庫補助事業）、除塩事業（国庫補助事業） 市単独復旧事業、災害復旧事業補助金
財源構成	国・県・市・民間等
区　分	復旧

重点事業３　林道施設災害復旧
［実施主体：市　実施地域：全域］

現　状（課題）	林道７９路線のうち２７路線が、路面亀裂、路肩決壊、落石等の被害を受けました。									
事業概要	国庫補助及び市単独事業により林道を復旧します。									
実施期間	Ｈ２３年度～Ｈ２４年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	調査・国庫補助事業									
	市単独事業									
財源構成	国・市									
区　分	復旧									

重点事業４　東日本大震災農業生産対策交付金
［実施主体：南三陸農業協同組合　実施地域：全域］

現　状（課題）	施設園芸作物に係る鉄骨ハウス７棟、パイプハウス１４５棟が損壊したのを始め、多くの農業生産関連施設が流失・損壊しました。									
事業概要	施設・機械・資材等の再整備により農業経営基盤の復旧と地域農業の復興を図るため、被災した穀類乾燥調整施設、パイプハウス、農業機械の再整備を支援し、農業生産の早期再開を目指します。									
実施期間	Ｈ２３年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	計画									
	実施									
財源構成	国・民間等									
区　分	復旧・復興									

重点事業５　園芸特産重点強化整備

［実施主体：ＪＡ南三陸各種部会・本吉町学校給食食材提供連絡協議会等・
実施地域：全域］

現　状 （課題）	本市が重点的に推進している園芸作物について、施設・機械等に大きな被害がありましたが、今後とも、その振興が必要です。
事業概要	本市の地形や気候などの地域特性を生かした施設園芸を復興し、さらなる発展を図るため、園芸施設・農業機械の整備を行います。
実施期間	Ｈ２３年度～Ｈ３２年度
取組内容	H23年度　H24年度　H25年度　H26年度　H27年度　H28年度　H29年度　H30年度　H31年度　H32年度 計画策定 事業実施
財源構成	県・市
区　分	復旧　復興　創造的復興

重点事業６　森林環境整備推進

［実施主体：市・民間等　実施地域：全域］

現　状 （課題）	海岸付近等の松林等が津波により被害を受けました。 また、市域森林において、各種補助制度を活用しながら適切な森林整備がなされるよう努めていますが、近年は市域全体の林齢構成が高齢化し、伐期を迎える林分が増加していることから、伐採された木材の有効利用の手法を検討しています。
事業概要	①森林整備事業 被災した海岸付近の松林を早期に復旧するとともに、植栽、下刈、除間伐等の保育施業を実施し、適切に森林資源の生育を促すことで、将来的に伐期を迎える林分における良質な森林資源の活用に繋げます。 ②木材加工施設整備事業 林業関連団体における木材加工施設（モルダー、乾燥機等）の整備を促すことにより、伐採した地元木材の品質向上と有効利用が図られます。
実施期間	Ｈ２３年度～Ｈ３２年度
取組内容	H23年度　H24年度　H25年度　H26年度　H27年度　H28年度　H29年度　H30年度　H31年度　H32年度 ①計画策定　①計画見直し ①事業実施 ②計画策定　②事業実施
財源構成	国・県・市・民間等
区　分	復旧・復興

重点事業７　畜産経営推進

［実施主体：農事法人ﾓｰﾗﾝﾄﾞ・畜産農家等　実施地域：気仙沼地域・本吉地域］

現　状（課題）	畜産農家（繁殖牛農家１２戸１６頭、乳牛農家２戸４８頭）が被害を受けました。 また、繁殖和牛については、県外から優良素牛の導入等、改良に努めているものの、高齢化により適切な飼養管理が困難となっていることなどから、畜産振興の取組の充実が必要となっています。
事業概要	家畜導入事業基金や乳牛導入資金貸付基金などを活用した牛の導入により、被災畜産農家の経営再建を支援します。 また、肉用牛優良子牛保留事業などにより、優良繁殖牛の確保に努めるとともに、モーランド・本吉を拠点にした畜産振興を図るため、牛乳・乳製品の宣伝と消費拡大に努めます。
実施期間	Ｈ２３年度～Ｈ３２年度
取組内容	H23年度　H24年度　H25年度　H26年度　H27年度　H28年度　H29年度　H30年度　H31年度　H32年度 事業計画 事業実施
財源構成	県・市・民間等
区　分	復旧　復興　創造的復興

重点事業８　６次産業化推進整備

［実施主体：各種農業団体等、実施地域：全域］

現　状（課題）	震災復旧後の農林漁家の所得向上につながるよう、生産物の新たな販路や有効活用について検討する必要があります
事業概要	農林水産物の生産だけでなく、加工・流通・販売にわたる経営の多角化による所得向上を図るため、直売、加工を行う組織の育成を図るとともに、直売施設、加工施設等の整備に対し支援します。
実施期間	Ｈ２３年度～Ｈ３２年度
取組内容	H23年度　H24年度　H25年度　H26年度　H27年度　H28年度　H29年度　H30年度　H31年度　H32年度 組織の育成・事業計画 事業実施
財源構成	国・県・市
区　分	創造的復興

重点事業９　生産組織育成
［実施主体：市・生産組織　実施地域：全域］

現　　状 （課題）	現在、被災農地の瓦礫の撤去が実施されており、今後、国の農地等災害復旧事業等により、早期の復旧を目指しているが、復旧後の農地の有効利用が求められています。
事業概要	復旧後の農地の有効活用を図るためには、生産組織を立ち上げ、被災農地を含めた農地の集約化や生産基盤・施設の共同利用など農業経営の効率化を進める必要があります。そのため、農協や県などと連携し、説明会・講演会の開催や生産組織設立のための経費の補助など組織化を支援します。
実施期間	Ｈ２３年度～Ｈ３２年度
取組内容	H23年度　H24年度　H25年度　H26年度　H27年度　H28年度　H29年度　H30年度　H31年度　H32年度 事業計画 → 事業実施
財源構成	市
区　　分	創造的復興

重点事業10　災害廃棄物一次仮置き場用地の借上げ農地復旧
［実施主体：市、実施地域：階上・大谷地区］

現　　状 （課題）	災害廃棄物の一次仮置き場として、被災した波路上野田地区の水田と本吉町沖ノ田地区の水田を借上げ使用しています。
事業概要	災害廃棄物の一次仮置き場としての活用後は、農地として活用できるよう復旧して、所有者に返還します。
実施期間	Ｈ２３年度～Ｈ２４年度
取組内容	H23年度　H24年度　H25年度　H26年度　H27年度　H28年度　H29年度　H30年度　H31年度　H32年度 一次仮置き場 → 復旧事業
財源構成	国・市
区　　分	復旧

重点事業11　災害廃棄物二次仮置き場用地の借上げ予定農地復旧
［実施主体：県、実施地域：小泉地区等］

現　　状（課題）	県は、県内４ブロックに二次仮置き場を設けることとしており、その候補地に気仙沼市も含まれていることから、市としても県の意向を踏まえ、県とともに候補地の住民等への説明等を行っています。
事業概要	災害廃棄物の二次仮置き場としての活用後は、県の方針により、農地として活用できるよう復旧したうえで、所有者に返還します。
実施期間	Ｈ２３年度～Ｈ２５年度
取組内容	H23年度　H24年度　H25年度　H26年度　H27年度　H28年度　H29年度　H30年度　H31年度　H32年度 二次仮置き場 復旧事業
財源構成	国・県・市
区　　分	復旧